令和4年度第1回西海市総合教育会議 議事録

開催年月日	令和4年7月28日(木)		
開催場所	大瀬戸コミュニティセンター 3階大会議室		
開会及び閉会	開会 午後3時00分 閉会 午後4時45分		
会議構成員の氏名及び出欠の状況	市長	杉澤 泰彦	出席
	教 育 長	渡邊 久範	出席
	教育委員	北島 淳朗	出席
	教育委員	寺本 温	出席
	教育委員	川南 まつみ	出席
	教育委員	矢吹 希己代	出席
	職務のため出席した者の職氏名	教 育 次 長	山口 英文
		教育総務課長	岩永 勝彦
		学校教育課長	山田 喜彦
		社会教育課長	作中修
		こども家庭課長	浅山 康成
		総 務 部 長	下田 昭博
		総務課長	岸下 輝信
		総務課行政班長	益田 貴弘

1. 子どもの貧困対策について

議事

2. コロナ禍における地域の教育力について

3. その他

議事録

総務課長

(開会)

ただいまから、令和4年度第1回西海市総合教育会議を始めさせていただ きたいと思います。

まず、開会にあたりまして、杉澤市長より挨拶をお願いしたいと思います。

市長

開会にあたりまして一言ご挨拶申し上げます。

教育委員の皆様におかれましては、御多用の中、また長時間に渡る会議の中、本当にお疲れさまでございます。

常日頃から、教育行政につきまして、御意見を賜っておりますことに心から感謝申し上げます。

さて、本日、令和4年度第1回西海市総合教育会議ということでございますが、本日の協議事項につきましては、「子どもの貧困対策について」、それから「コロナ禍における地域の教育力について」検討いたしたいと思います。

子どもの貧困対策につきましては、他の先進国と同様に、日本でも社会問題となっている子どもの貧困について、家庭のみの責任とするのではなくて、社会全体で解決していくための対策について、御意見を頂戴したいと考えております。

またコロナ禍における地域の教育力につきましては、昨今のコロナ禍におきまして変化している地域の教育力について、御意見を頂戴したいと考えております。

本日も皆様と一緒に教育行政について協議していきたいと思いますので、 よろしくお願いいたします。

なお、最後にお願いがございます。

国においては、本年度末までにマイナンバーカードをほぼ全国民に行き渡ることとしております。

つきましては、同カードの取得促進につきまして御協力をお願い申し上げます。

簡単でございますが開会の挨拶とさせていただきます。

総務課長

市長ありがとうございました。

本日の会議ですが、先程の教育委員会の会議でもありましたかと思いますが、新型コロナウイルスの感染拡大が進んでおりますので、スムーズな進行

に御協力をお願いしたいと思います。

それでは早速議事に移りたいと存じますが、ここから先の進行は市長にお 願いしたいと思います。

よろしくお願いいたします。

市長

それでは、ここから私のほうで進行させていただきます。

本日は、教育委員会より「子どもの貧困対策について」及び「コロナ禍に おける地域の教育力について」の議題をいただいております。

まず、子どもの貧困対策についての説明を、教育総務課及び学校教育課のほうからお願いいたします。

教育総務課長

それでは失礼いたします。

資料は子どもの貧困対策という形でお手元にお配りをしております資料 を御覧いただきたいと思います。

1ページ目になりますけれども、貧困とはということで代表的な考え方と して絶対的貧困と相対的貧困があると言われております。

絶対的貧困は、食べるものがない、衣服がない、家などがないなど、必要 最低限の生活水準が満たされていない状況が言われております。

具体的には、戦後間もない日本などがこのような状況下だったと言えると 思われます。

一方、相対的貧困とは、経済的な理由でその国や地域の大勢が持っている ものを持っていない、体験機会に参加出来ないなど、普通の生活を送ること が出来ない状態で、普通の生活とは食べ物や衣類が満たされていることはも とより、スポーツやレクリエーションへの参加、友達との交際など、そのよ うな体験の機会がある状況も含まれると言われているところです。

絶対的貧困については、視覚的に困窮の状態が理解しやすく判断しやすい ものになっておりますけれども、相対的貧困については、見えない、見えに くい、明確な判断がしづらいところがあると言われているところです。

2ページ目、子どもの貧困とはということで、日本では子どもの貧困とは相対的貧困であるということで、子どもの貧困率については、経済協力開発機構の作成基準に基づいて、日本は 2018 年、国民生活基礎調査では 13.5パーセント、約7人に1人の子どもが相対的貧困にあると言われている状況にあります。

それで、子どもの貧困対策の問題点ということですが、先ほどお話をしたように相対的には見えない、見えにくいという部分があります。

そのような中で、「子ども・家庭に貧困であるという自覚がないので、自分から支援を求めない。」、「貧困の自覚があっても、周囲の目を気にして表に出せない。」、「頼れる親戚も近所付き合いもなく、地域の目が届かない。」、

「国や地方自治体の情報が届かず、社会的に孤立しやすい。」というような、 問題点が挙げられております。

次に3ページ目です。

そのような中で、経済的困難を抱える家庭への西海市の支援ということで、ここに主なものを挙げております。

主に福祉課、こども家庭課が行います西海市の支援がほとんどになりますけれども、教育委員会が所管をしております対策としては、表の1番最後に載せております就学援助を実施しております。

経済的に困窮している小中学生の保護者に対して、学業学用品費などの費用を援助しているところであります。

就学援助を受けるにあたって、教育委員会の周知方法、4ページ目になりますけれども、就学援助については、毎年度、児童生徒を通して保護者へお知らせの文書を配布して、申請受付・認定を行っている状況であります。

また、就学援助のうち新入学児童生徒学用品費については、入学前の支給を考えておりますので、小学校に入学する新入学児童については、就学時健康診断時に保護者に説明を行っております。

また、中学校に入学する際は、小学6年生の児童を通して保護者へお知らせを配布して、申請受付・認定を行って、入学前に援助費の支給を行っているところです。

併せて、市のウェブサイト等で周知を行っておりまして、年間を通して、 申請受付・認定事務は行っているところであります。

その数につきましては、毎月の定例教育委員会で報告させていただいている状況にあります。

次に5ページ目になります。

5ページ目が西海市の準要保護、要保護の認定者数の推移を一覧表として 挙げております。

平成17年、西海市が発足してから本年の認定状況について載せているところであります。

それから6ページ目、7ページ目、8ページ目には、この一覧表を棒グラフ、折れ線グラフにして載せているところであります。

8ページ目を御覧いただきたいと思います。

8ページ目が、先程の一覧表を市内の小中学校の児童生徒数と要保護、準要保護の推移をグラフにまとめたものであります。

平成17年度、西海市が発足したときには3,072人の児童生徒数がおりました。

この時は、準要保護の児童生徒数が133人、要保護児童生徒数が17人という形で、この時の西海市の認定率が、4.33パーセント、17年度の県の認定率が平均認定率11.16パーセント、国が11.93パーセントという数字にな

っております。

児童生徒数につきましては、ここでのグラフで分かるように、右肩下がりで児童生徒数は減少しておりますが、準要保護、要保護の認定者数については、ほぼ横ばいという形で推移しているところであります。

直近の国・県と比較する部分になりますけれども、令和2年度が国・県の数字が出ているところの最新になりますので、令和2年度で、西海市については児童生徒数1,827人のうち253人が準要保護、要保護が12人ということで、市の認定率13.85パーセントに対して県が16.78パーセント、国が13.36パーセントと、西海市の認定率については国の平均と変わらないぐらいの認定率ということになっている状況でございます。

次に9ページ目を御覧いただきたいと思います。

こちらに就学援助、準要保護の児童生徒が受けられる援助対象の費目を挙げております。

ここで網かけをしている部分が、西海市の状況になりますが、見ていただくと分かるように、西海市の就学援助につきましては、県下の各市と比べても1番手厚く援助を行っているという状況が分かると思います。

それから市名の下に括弧で 1.3 や 1.2 の数字があるかと思いますが、この数字につきましては、準要保護の認定をする際の基準になります。

西海市においては、準要保護の認定をするに当たっての基準が、要保護、 生活保護の 1.3 倍までの所得の方について、準要保護として認定をしている という形になります。

壱岐市につきましてが、ちょっと特殊な認定の仕方をしているような状況 にあります。

その他のところは、概ね 1.2 倍や 1.3 倍で準要保護の認定を行っているという状況になっております。

それから 10 ページ目が実際の援助費の金額になりますけれども、平成 28 年度ぐらいから小中学校合わせて 2,350 万円前後を準要保護世帯に援助費 として支給しているところです。

要保護につきましては、要保護の支給項目が修学旅行費と歯科の医療費の みが対象となっておりますので、このような形で少ない金額となっている状 況であります。

最後に11ページ目になりますけれども、その他として、西海市教育委員会の取り組みとして、学校教育課で小中学校のトイレ等に生理用品の設置を令和4年1月から始めているところであります。

内容については記載のとおりとなっております。

以上が簡単ですけれども説明といたします。

2ページ目で説明したとおり貧困対策の問題点として4点ほど挙げさせていただいておりますが、この相対的貧困というのが、実際、明確にわから

ない、判断しにくいというような、目に見えない、自覚がない等があって、 国・県の認定率と比較して若干西海市は、認定率が少ない状況になっている のかなというところもありますので、今後、どのような形で援助や周知等を 行っていったらいいのかも問題かと思いますので、委員さん方、市長を含め て検討していただければと思います。

以上です。

市長

はい、ただいま子どもの貧困について説明をいただきましたが、今の御説明に何か皆さん方から御意見等ございませんでしょうか。

はい、北島委員。

北島委員

はい、北島です。

ちょっと質問ですが、県では現在、子どもの貧困に関しては、子どもの貧困対策統括コーディネーターという職員を設置して、市町との事業構築をされているということですが、西海市においては、県のコーディネーターとの関係、今取り組んでいらっしゃる事業等あれば教えていただければと思います。

市長

事務局よろしいでしょうか。

教育総務課長

はい、申し訳ありません。

現在、教育委員会としては、そことの連携をした部分での取り組みはありません。

福祉部での取り組み・連携について、私どもも把握をしておりません。申 し訳ありません。

北島委員

こども家庭課は来られていないんですか。

教育総務課長

はい、出席しておりません。

市長

西海市の支援というところも、結局、こども家庭課、福祉課がほとんど。就学援助だけが教育総務課になってる。

保健福祉部の説明員がおらんと、ちょっとよくないと思うけど、今からで も連絡してもらえれば。

そうしないとこれ説明出来んよ。

部長に聞こうかなと思っていたんですよ。

西海市の支援について、実績とかも聞かないといかんかなと思ったんだけど。

よろしくお願いをして。

北島委員

市長、提案で。

今、おっしゃるとおりだと思うんですよ。

先般、県の教育委員の研修会でも福祉部局に来てもらって、こども家庭課のほうから制度の説明等もしていただきましたんで、こども家庭課の方に来ていただく間ですよ、先にこっちをやっていますか、地域の教育力。

市長

はい。

北島委員

よろしくお願いします。

社会教育課長

よろしいですか、地域の教育力について。

はい。社会教育課です。

コロナ禍における地域の教育力について説明をさせていただきます。

着席させていただきます。

資料を1ページお開きいただきたいと思います。

地域の教育力と申しますと、こちらにありますように、家庭や学校以外で発揮される教育力というふうに定義づけをさせていただいております。

特に、本市におきましては、地域の子どもは地域で育てる教育風土というところに着目をしていただいて、お考えを拡げていただければと思います。

といいますのも、この後2ページにわたって記載しておりますが、基本計画等での記述で、まず「第2次西海市総合計画」の中でも、施策1の7の1「家庭の教育力の向上」という項目におきましても、「「地域の子どもは地域で育てる」という地域との関わり云々」と。

それから施策1の7の2「青少年の健全育成」という項目でも、「地域の 教育力」の充実が求められています。

地域の子どもは地域で育てるという考えのもと、青少年の健全育成を図っています。

それから「第3次西海市教育大綱」の中の重点施策の「3.市民総ぐるみで取り組む教育力の向上」という項目におきましても、「「地域の子どもは地域で育てる」、西海市の伝統的な教育風土を継承し」と書いております。

それから2ページ目、「第2期西海市教育振興基本計画」、「第1章西海市教育方針について」の「2. 西海市教育方針及び解説」という欄に、「西海市教育委員会は、協働の精神を基盤として、心身ともに健康な市民の育成を期する。特に豊かな自然や文化を愛し、生涯にわたり学び続けることができる教育の里づくりに努める。」という方針の「協働の精神」というところに※印がありまして、解説として、「本市においては昔から地域の子どもは地

域で育てるという良い教育風土を継承しています」という言及があります。 また第2章では、「西海市の教育の現状と課題」に、本市を取り巻く現状 と課題「(3) 家庭・地域の教育力について」、「②地域の教育力」というと ころに、「「地域の子どもは、地域で育てる」を合い言葉に」ということ。

それから「第3章 目指す重点政策」の「2. 重点政策について」の「(3) 市民総ぐるみで取り組む教育力の向上」という欄にも「「地域の子どもは地域で育てる」西海市の伝統的な教育風土を継承し云々」ということで、社会教育などを考える上での基本的な計画に、繰り返し「地域の子どもは地域で育てる」という文言が載っておりますので、これが西海市の特徴的な言葉ではないかということに着目をしまして、今日の議題とさせていただきました。

3ページをお開きください。

地域の教育力が発揮される機会としまして若干御紹介をしますと、「①社会教育関係事業」ということで、教育委員会社会教育課などが主になり行っている事業としましては、「放課後子ども教室」、「土曜学習」、「子ども体験活動事業」、これは子ども夢基金を財源にした補助事業などですが、「人権のつどい」、「生涯学習のつどい」、あと「図書館まつり」、図書館の読書活動推進ですね、「家庭教育学級」、「健全育成大会」などを行っております。

これは社会教育課などの主催事業ということで、今回、次の「②地域の伝統行事」というのが、まさに地域の子どもは地域で育てるというのが発揮される1番主なところではないかと思いまして書いております。

各地域で集まって実施される、「浮立」、「相撲」、「獅子舞」、「盆踊り」、その他伝統行事というところを定義づけておりまして、これは地域での催しに参加し、集団活動の中で褒められたり叱られたりしながら、生活習慣や社会規範を身につけてきましたという文言が、西海市教育振興基本計画にも載っておりまして、まさに地域の子どもは地域で育てるという教育風土を表現しているものと思っておりまして、こちらを1番の眼目に議論をいただければと思っております。

地域の教育力といいますと、他には、その他の欄にありますように、各地域独特の新築の儀式や葬儀、結婚・出産のお祝いや盆・正月の習俗、農林漁業に関わる季節毎の習わしや言い伝えなどもあると思いますし、その他では、各地域において、地域が中心となってスポーツクラブの指導ですとか、或いは御近所付き合い、方言なども当然、地域の教育力として影響があるとは考えております。

それで、これが新型コロナの流行によってどのような影響になったかということを社会教育関係事業と地域の伝統行事に着目して調べたんですけど、 5ページ目、6ページ目でございます。

先程3ページで紹介しました社会教育関係事業ですが、やはり令和2年、

3年、コロナ禍で縮小したり実施出来なかったりということで、「縮小は△」、「中止などは×」としております。

ただ令和4年度につきましては、通常どおりの実施を行っていたり、今の 時点では実施の方向で進めているといった状況で、○や△がほとんどになっ ております。

対しまして、6ページ目、伝統行事等の実施状況調べということで、伝統行事の保存会があるグループに電話したり、社会教育課の補助事業で、これまで補助金申請を出したけれども実績の時に取り下げという形になった事業などを調べたところ、令和元年までは比較的実施していたものが、令和2年、3年は中止にした或いは神事だけになったというところがありますが、令和4年度におきましても、今年も実施出来ないという行事もかなり出てきているということで、感覚的なものですが、やはり3年間実施しないとなると、かなり伝承にも大きな影響が出てきているのではないかなと思っております。

この中で、×のところに※印がついているものは、例えば八木原郷の浮立でありましたら、2年に1度の行事ですので、本来、令和3年度に実施する予定だったのが中止になって令和4年度に繰延べしたんですが、それも断念をしたということで、本来、実施する年ではないけれども、やる予定にしていて、尚且つそれが断念となったというような特殊事情に※印をつけております。

それから 14 番、15 番の(\times)というのは、コロナ等の原因ではなく、もともと既に実施が出来ていない状態になっている行事もあるということで記載しております。

こういったことから、7ページ目に、地域の伝統行事がなかなか再開されない中で、地域の教育力がどのようにすれば回復できるのか、そういった点について、幾らか箇条書きにしております。

まず、地域の教育力の回復のためには、これまでの担い手だけでの取り組みではなく、関心が低い方にも関心を持ってもらう手立てがないかというところで、右側、字が小さくて申し訳ないんですが、「協議のご参考」という上の段の棒線を引いたところなんですが、「団塊の世代は退職後に地域に帰ると言われていたが帰らなかった。子どもの頃に地域活動に参加する経験が少なかったようで、退職後に地域活動へ参加する垣根が高かったのではないだろうか。」ということで、関心が低いというふうにも見えるかもしれませんけれど、垣根が高くて入れないというようなところもあるのではないかということ。

それから2番目の「地域の教育力の「継承」」、受け継ぐのをどうするかというところで、どうしても担い手のベテランの方がずっと一生懸命やっていただくんですが、「若い世代への引き継ぎが出来ているのか。」、「意識して引

き継ぐ必要があるのではないか。」、若い世代、青壮年層が特に保護者世代ということで、保護者世代に関心を持って受け継ぐことができれば、自然と子どもたちへの継承に繋がっていくのではないかという問題意識がございます。

それから3番目の「地域の教育力の「拡大」」ということで、どうしても 伝統行事というのは男性だけ、女性だけ、或いは土着の地元の方だけという ような意識がありますけれども、この辺も時間がかかると思いますが、垣根 を低く、薄く、やがてなくしていけるようにということで、例えば移住者に も積極的に伝えるとか、そういったことも必要があるのではないかという問 題意識です。

それから「地域の教育の「進化」」ということで、こういう伝統行事といいますのは、どうしても経験とか、或いは「口伝」、「見て覚えなさい」といった暗黙知が尊重されているところはあるんですが、これはそのまま保持しつつ、できるところは映像や音声を記録する、或いは文字で書く、それから配置をどういうふうにどこから何メートルぐらいというような図を作るとか、そういった形式値を入れていくことで、担い手が少なくなっても十分伝承できるような支援の方法があるのではないかという提言でございます。

これらが全て、どうしても教育力といいますと子どもにどうにかということがあるんですが、これら全て大人に対する取り組みの充実、活性化にも力を入れまして、尚且つ、当事者である子どもがどういったことに関心があるのか、どういうふうにすれば面白いかっていう話を聞くことによって、地域の子どもは地域で育てるという風土が回復、或いは拡大進化して、地域の教育力の発揮に繋がるのではないでしょうかといった内容で御議論をいただいて、私どもの社会教育関係事業の発展とか、新しい事業の回復に何とか工夫ができればなと思っております。

よろしくお願いいたします。

市長

進め方として、地域の教育力、こっちのほうからいきます。

市長

はい、それでは最初に地域の教育力の議題から進めたいと思います。

今、地域の教育力という点で御説明をいただきましたけれども、その中で皆さん方の御意見等がありましたら、お願いしたいと思います。

何かございませんか。

はい、北島委員。

北島委員

北島です。

資料を拝見しての感想と、私なりの捉え方というところで意見を申し上げ させていただければと思います。 まず、このコロナの中での現状というのは、特に6ページを拝見しまして、 まさに地域の繋がり、世代を超えたところの繋がりというところが、こうし た地域行事というものを伝承していく中で非常に濃く表れるということは、 西海市、それから各地区においても同様だと思うんですが、この3年間、こ んなに各地区の伝統行事が行われていなかったんだなと思って、改めてびっ くりしているところです。

そうした中で地域行事活動というのがなかなか行われないというところですが、実感として、私共も事業を運営する中で地域の皆さんとの協議を重ねる機会が多くあるんですが、その中でお聞きする話の中では、やはり自治会活動を中心にやっておられる方が、非常にコロナを恐れていらっしゃるんですよね。

当初は仕方ないですよね、未知のウイルスでしたし、毒性もある程度高かった、或いはわからないというところもあって、そこがスタートなんですが、もうずっとそれがこの3年間変わらないと。

非常に象徴的な言葉で言われるんですよ。

「自分のときはもう何もしない。」

何かあると一生言われるって言われるんですよ。

これは、本当に何回か何人か別の人から聞くんですが、これは本当に固定 観念になってしまって、それで自治会活動が積極化されなくて結果的に地域 行事に或いは地域の繋がりに影響が出ているんだなと思うわけです。

昨今の話ですと、マスク、これの有害性っていうのは、もうはっきりして きているんですね。

特に子どもたちは、マスクをしていると免疫力が落ちるということは、はっきりしてきていますし、ストレス等で胸腺が小さくなって免疫が落ちている、これもデータが出てきているんですが、しかも熱中症のこともあって国がマスクを外してくださいって言ってもマスクを外せない国民性なので本当に大変だとは思うんですが、自治会の皆さんにできることとしては、社会教育課としてもしっかりと正しい知識を持ちましょうと。

今年に入りまして、少しずつ感染に対する知見というのが明るくなってきましたので、社会活動は少しずつ回ってきていますけれども、そうした安全な開催の仕方があるんですよとか、科学的な知見も含めてしっかりと啓発していくっていうことも一方で大事だし、もう一つは風評被害というか、今は大分コロナの陽性になっても仕方ないなっていう状況になってきていますんで、そういう風潮というか、重症化も多くはしませんので、国の分科会の尾身さんも高齢者であればコロナだけじゃなくても亡くなりますからって言い始めていますから、当たり前の病気として捉えていくということをやっていかないと、3年間も×だったらどうしようもないなって本当に思いますので、行政としてできること、或いは関係者としてできることは、正しい知

識を伝え、適正な活動の仕方っていうのを「みんなで渡れば怖くない」でやっていければなと思います。

そうした中でもう一つ気がかりなのが、子育て世代の地域との接触といいますか関係に関する関心のところです。

これも私共も事業をやって、多くの子育て世代の方がいらっしゃるんですが、人のことよりも自分のこと、生活をやるので精いっぱいという感覚の方も非常に大きくて、地域に貢献するとか取り組むとか、何かのためになるというのは分かるんだけれども、そこまで余裕がないっていう世代の方もたくさんおられるんですね。

そういった意味では、先程の自治会活動の中の育成会ですとか、学校でいうと PTA ですとか、そういったところから逆に実際に動きやすい環境を作っていくというか、仕掛けを作っていくということも、特にコロナに限らず子育て世代の地域との関わりの関心を高める上では、今後、すごく重要なのかなと。

黙っていては、どんどんどんどん離れていくというふうには感じているところで。

参考までにというところで。

以上です。

市長

今北島委員のほうから、今感じていることだと思うんですが、皆さん方も ほぼ同じような考えじゃないかと思うんです。

確かに自治会については、活動が祭りだけじゃなくて、老人会、敬老会についてもそうですし、また冠婚葬祭、特に葬儀については非常に厳しくなりました。

でも実は葬儀というのが、1番地域の中で、人が死んだからって固まってはいかんのですけれども、しかしいい機会でもあるんですね。

それがなくなってきて、もうそこまでせんでもいいんじゃないというようなところになって来ているんですね。

本当、だんだんだんだん人の価値が変わってきているのかなと私も心配するところでありますけれども、何とかこうやらないと、何か手を打たないと、文化自体がだんだんだんだんだん廃れていくんじゃないかと懸念しているんです。

そういう中でどうやったらこれが解決するかとなると、なかなか難しいと ころがあると思うんですが、このコロナ禍の中で、皆さん方もこういうとこ ろが変わっていったよなという気づきがあれば、何か言っていただけないか なと思いますけれども、何かございませんか。

はい、川南委員。

川南委員

今、社会教育課から提案されたことは、コロナ禍の中での伝統行事の停滞 ということで、危機感を感じての提案だったのかなと思うんですけれども、 その中で地域の教育力を子どもたちの生活に生かす、学校教育に生かすとい うことで、コミュニティ・スクールの推進が行われています。

コミュニティ・スクールでは、そういう地域の行事とかも伝えていくでしょうけれども、もっと大事なと言ったら語弊があるかもしれませんが、普段の生活、日常生活を伝えていくこともなされていると思います。

子どもたちと地域行事を直に繋ぐという考えじゃなくて、ワンクッション 置いたところでコミュニティ・スクールの地域の教育力っていうものも取り 入れながら、緩やかな繋ぎ方っていう方法も考えられるのではないかと思い ながら、今意見を聞いていたところです。

今日は、私は社会教育課の提案と少し視点がずれた意見を言っていると思いますが、今子どもたちに何が必要か。

地域の子どもたちは地域で育てるということで、伝統行事を教えていったりすることは意義があることだと思うんですけれども、貧困対策にも繋がるかもしれないけれど、子どもたちが当たり前にその地域で生活していける状態を、地域の力を借りながら楽しい行事を通してと考えていけたらいいかなと思います。

まとまらない話ですみません。

市長

教育長。

教育長

今川南委員が言われたこと、私も思っていたところで、教育委員会も縦割り行政でございまして、社会教育課ということでこういう視点で出したんですけれども、学校教育課の立場から言えば、地域の教育力の一つの柱は、今言われたコミュニティ・スクールでございまして、学校教育の中で地域の方に来てもらったり、地域の文化を伝えたりということに力を入れていくべきだと思うんです。

そういう意味で、今、学校の授業の中で言えば、町探検とか、総合の時間を使って行ったり、或いは社会科の時間にふるさと教育の一環として、小学校、中学校社会科の副教材として、I love 西海とか、そういう教材を使って地域のことを学ぶふるさと教育も行っております。

学校教育の面が出ていなかったので、今言われたとおりだと思うんですけれども、先日、ある方が私のところに訪ねてこられて、東京からUターンして西海市の方に来られた方ですけれども、都会に出ていって気づいたことは、自分は生まれ育った西海のことを語れない、どういう行事があってどういう良さがあってというのを都会に行って語れなくて、アイデンティティーが無いということをおっしゃっていました。

ですので、今の子どもたちに是非自分たちのふるさとのことを語れるように、誇りに思えるように、そんな教育をしてほしいと言われたんですけれども、人口流出の一つとして、出ていくんだけれどもまた返ってくる人達もいると思うんですけれども、その基本になるのが自分たちの生まれ育ったふるさとに対する愛着、誇り、それを育てていく必要があるかと思います。

そういう面では、学校教育の面ではコミュニティ・スクールというのが今立ち上がって良い動きをしております。

もう一方では、地域の中でこういう地域の行事が非常に厳しくなっている というのは何とかしなきゃいけないんですけれども、いずれにしても昔に比 べれば、今の子どもたちは自分たちのふるさとについてかなり学ぶ機会が増 えているかなと。

学校でも地域の方に来ていただいて料理教室をしたり、田植え作業をしたり、いろんなお手伝い、地域の方にお手伝いしていただきながら、地域のことを学ぶ機会はあるんですけれども。

いかんせん地域の行事が行われなくなってきているというのは、この6ページの状況から見て、これは本当に手を打たないと、コロナが収まってももう行事は復活しないということになりかねませんので、なかなかそれぞれの地域でやっていることに行政が支援するというのも難しいところがございまして、これをやるから補助してほしいというのには、手を差し伸べられるんですけれども、その辺が難しいところかなと思っております。

すみません、ちょっとまとまってなくて。

市長

今教育長から、コミュニティ・スクール、これが大切だということで。 Uターンの方が西海市を語ることが出来ないと、これは大きな問題だと私 は思うんですね。

実は、「西海学」がございますけれども、西海市の子どもたちに西海学を伝えていこうとしたときに、私個人の考えですけれども、この西海学を通して、合併したふるさとが「大瀬戸」、「西海」とかじゃない、「西海市」がふるさとなんだということを考えるときに、例えばこれ見ますと、西彼町の子どもたちが、崎戸の「獅子舞」のこととか、大瀬戸の「とんばんさん」とか、こういうことも語ることができる、大島の子どもたちが、面高の「浦安の舞」と「子ども相撲」とか、西海市はこういうものがあるんだよということを全体としても語れるようになることが、西海学の本当の在り方じゃないかと思うんです。

あと、学校の教育現場の中カリキュラムで非常に難しい面があろうかと思いますけれども、この西海学というのは、学校の社会の副読本にはなっていると思うんですが、副教科書ぐらいの扱いをして、もっともっと自分ところだけじゃなくて、他の地域のことも知ってもらう。

産業についてもそうだと思うんです。

例えば、西海町の人が「松島火力発電所」のことを語れる、西彼町の人が「大島造船所」のことを語れる、そういう西海市全体で自分のふるさととして語れるよう学校教育の中でできれば非常にいいかなと思うんです。

非常にカリキュラム的に難しい面もあると思うんですが、そういうところはどうでしょうか、学校の現場として。

教育長

はい。

先程、社会科の授業の話をしたんですけど、今、私が非常にいいなと思っているのが、5ページの社会教育課関係事業に「土曜学習」というのがあって、ふるさと発見体験コースというのがありまして。

毎年テーマを決めて、昨年であれば、各町の漁協を訪れて体験をする、ヒラメを捌いたり、真珠を取り出したり、いろいろなことをやっているんです。 今年は市内の歴史的な場所を訪れるコースで年間10回ぐらいやっているんですけれども、これが今のところ土曜日で希望者だけなんですね。

今30名ぐらいで年々増えてきているんですが、私個人としては、全小学校でやっていただければ、毎年テーマを変えていますので、本当にふるさとのいろんな面を学習できるなと思っているんですね。

規模を大きくすると、今マイクロバス1台でやっていますけど何台もいる し、これは難しいと思うんですけれども、そういうのを各学校で企画できれ ばもっといいかなと思うんです。

この土曜学習というのは、まさに現地に行って、ふるさとの知らない面を 毎年違うテーマで勉強するわけで、小学校から3年4年やれば、西海市のこ とは誰よりも知ることができるというすばらしい企画だと思っております。 ちょっと御紹介いたしました。

市長

はい。

土曜学習。

その下の子ども体験活動事業というのはどうですか。

社会教育課長

はい。

これは子ども会、自治会とかでもありますけれども、子どもが行事や取り 組みを体験する事業に対して社会教育課から補助金を支出して団体が実施 する事業ということになっております。

市長

これは子ども会あたりですね。

社会教育課長

はい。

市長

はい。

今、土曜学習について、全学校でこういう形を取り組んだらいいんじゃないかという御意見でありますが、本当そういう形で進めていければと思います。

皆さん方も同じような意見だろうと思うんですが、他に何かございませんか。

はい、寺本委員。

寺本委員

寺本です。

「地域の子どもは地域で育てる」、聞き慣れた言葉であるし、なかなかいい言葉だと思うんです。

ただ生活をしていく上で、特に今、西海市でも物の考え方が都市化されて、 うちのことはうちのこと、よそのことはよそのこと、プライバシーとか、変 な意味で個人情報漏えいを気にし過ぎるということで、コミュニティーが随 分削がれてきている部分もあろうかと思います。

例えば、登下校の子どもたちを見守ってくださる地域の方々、本当にありがたい一つの具体的な姿としてあります。

ですから、この言葉を繰り返し耳にし、目にしていうことができるように、 のぼり旗とかポスターとか、至るところで目に見て、いつもそのことが確認 できるっていうことがあるといいなと思います。

それから、今コロナのことがあっていろんな行事が出来なくなっているんですが、私が西海市に帰ってきた頃、まだ合併していませんでしたが、崎戸町で町民体育祭っていうのがあっていました。

地区対抗でポイントを競って、優勝から準優勝、決まっていくわけですが、 それはそれでお互い協力し合って良かったんですが、一つ気になったのが打 ち上げで大人だけ集まって飲み食いしているという現状があって。

僕は一緒に走った子どもたちも一緒に御馳走を囲もうよと言って。 あ、そうだねっていうことで始まりました。

是非、地域の行事があったときに、打ち上げまで子どもたち一緒に。

そしたら顔見知りになって、日頃の集団活動の中で褒められたりしかられたり。

褒めることは出来ても、この頃はよその家の子をしかるっていうことが難 しくなっている中で、顔見知りになれば、そういうことも回復出来ていくん じゃないかと思っております。

以上です。

北島委員

ふっと思い出して、今、寺本委員のお話を聞いて、私の親しい友人に青森

出身のもう 60 ぐらいになるので、話してもいいのかなと思うんですが、「ねぶた」を担ぐわけです。

その「ねぶた」を担いだ後は、最後の打ち上げまで一緒で、そういった大人の中で育つというか地域の中で育つっていうのは、日常の風景の中、特別な空間だったと思うんですけれども、すごく大事なんだろうなと思います。

もう一つすみません。

これは質問になるかもしれませんけれども、西彼の学校で行われていたと思うんですが、通学合宿、今どんな感じでしょうか。

やっていらっしゃるんですかね。

あれも、もらい湯に行ったりとかして、すごく良かったっていう話を聞いていまして、まさに地域で育てているんだなと思いましたけれども。

社会教育課長

恐らく通学合宿というのは、西彼の大串公立公民館でやっていた事業だと 思います。

3泊4日程度で、平日に教育文化センターに寝泊まりをして、もらい湯に 行って、宿題をして、朝から学校に通学するという形だと思いますが、これ もコロナの関係でなされておりません。

矢吹委員

矢吹です。

以前、通学合宿を白崎地区のほうで、ときわ台小学校区でやっておりまして、私も一緒に参加したことがあるんですけれども、そのときは金曜日に登校しまして、帰ってきてから公民館に1泊して、みんなで夕食をつくったり、宿題をしたりとかしておりました。

そこへ地域の方たちとの関わりもあって、お手伝いをしてくださったので、とても良かったなと思っています。

寺本委員

崎戸でも崎戸中央公民館で通学合宿をしていたことがあるんですが、一つはスタッフの確保が難しくて、そして、さらにそれを引受けた公民館長さんを初め張り切り過ぎまして。

くたびれてしまって、次はしいきらんよみたいなことになって。

町の方は子どもがもらい湯に来たっていう、それだけでも、風呂をあがった後アイスを食べんねって言いながらしばらく話をして楽しかったっていうんですが、そこら辺、やり方もある程度サポートがないとそうなってしまうかなって、参考までに一言申しました。

市長

今、これで言うと体験活動事業に非常に近いと思うんですが、市内で実績 としてはどれぐらいあるんですか。

社会教育課長

はい。申し訳ありません。資料を持ち合わせておりませんで、実績の数が 把握出来ておりません。

市長

わからないならいいんだけれども、やはり非常にいい取組だと思うんです。

寺本委員のほうからもあったけれども、集まるときに子どもを参加させる というような人間関係といいますか、これをまず作っていかないといけない んじゃないかなっていうのがあるんですね。

大人ばっかりが楽しむんじゃなくて。

うちの地区では、子どもも一緒に入ってやっていましたけれども、子ども が結構喜んでね。

そういう地域の集まりが、意外と今はもう自分たち大人だけで、好きな人 ばっかり集まってやっている。

ただ、そこの中に子ども入れるという、まずそこは大切だと思いますね。 ただ、もう今、子どもの数が減っているんですよね。

子どものいない世代の人たちが集まったって子どもは入らんわけですし。 地域で何かやるときには、必ず子どもを入れるような形を作っていくとい うのが、非常にこれから何かの打開策になっていくんじゃないかなと思いま す。

昔は良かったなという回顧主義だけでは良くなりませんので、親、大人として何がやれるかっていうことを考えていくべきかなと思っておりますけれども。

市長

意見がだんだん出てきて、おもしろくなってきましたけれども、時間を見ますと、1時間済んでしまったんですね。

もう一つ何か。

これはやったらどうだろうかって。

それから寺本委員からあったんですが、子どもを参加させるということが 一つ大事だということです。

意識高揚というか、意識啓発のためにのぼり旗を立てて、子どもを大事に しているよというようなこともあればいいですよね。

そんなのもどうかなと思うんですが、いかがでしょうか。

子どもを地域が大事にしてるよということを発信するっていうか、それも 必要じゃないかなと私個人的には思っております。

他に何かございませんか。

はい。

北島委員

皆さん言われた意見の中で、一つぐらいは今後これしましょうっていうと

ころを決め込んでいただければと思うのが、先程来、これまでの地域活動であったり学校と地域の関係で良い活動がたくさんありましたんで、先程、川南委員も教育長も言われたコミュニティ・スクール、これはもう全校に今から設定していくわけですよね。

コミュニティ・スクールの委員さんというか、メンバーになる方は当然地域のリーダーの方も多いわけです。

立場の方もいらっしゃいます。

是非、コミュニティ・スクールで子どもと関わる事業というのを必ず一つ 立ち上げていく。

それが通学合宿でもいいし、地域行事の復活といいますか再開でもいいですし、それをコミュニティ・スクールを設置しているところのテーマとして、必ず子どもたちを関わらさせて、1事業1年間1回やりましょうよというのを是非働きかけていただければなと。

せっかく総合教育会議の場ですので、何か1個決めていただければと思いました。

市長

今、北島委員から非常にすばらしい提案があったわけですが、どうでしょ うか、教育長。

教育長

ありがとうございます

是非、各学校に検討するように伝えたいと思います。

今、学校もコロナが3年目で、今年中止にすれば中学生は全く経験しないままに出ていく生徒がいるということで、私も学校には、もうコロナがあってもなるべくやってくださいということをお願いしています。

いろんな行事をですね。

社会教育課の事業も、今年はほとんど○がついています。

ただ気になるのは、地域の伝統行事が、元から人口が減ってやりにくくなった中に、このコロナで3年しないと来年大丈夫かなというのが。

何とか支援が出来ないかなと思っていますけれども、どういうふうに支援していいのか。

なかなか、もうエネルギーが非常にかかると思うんです。 3年しないと。

市長

コロナ禍の中で非常に厳しい面があると思うんですが、やはり市としても 地域行事はできる限りやってくださいというスタンスで、これから私も行く べきだと思っております。

主催者側が2年も3年もやらないと、次やるエネルギーがだんだん無くなってくるんですよね。

これは1番の大きな問題だと思いますので、市のスタンスとしては、できるならやってくださいお願いしますというスタンスになっていくべきかなと思っております。

社会教育課でどこまで地域に関わって言えるかという問題があろうかと思うんですが、西海市はできるならやってくださいよというスタンスで、私個人的には思っておりますので、もし地域のほうに言えるんだったら、そういう形で伝えていただきたいなと思っております。

それで、コミュニティ・スクールの中で一つ、1年間に1事業、何か子どもを入れた事業を取り組むというようなことを、一つの大きな課題としながらやっていくという良い意見をいただきました。

そしてまた、大人が集まるときには子どもも必ず入れなさいという自主的なところも必要じゃないかなと思っております。

大体、今日の教育会議の中で、一つの答えというか、方向性、意見が出たわけでございますので、そういう形で進めていければと思っております。

市長

それでは、この地域の教育力につきましては、以上でよろしいでしょうか。 では、最初の子どもの貧困対策という、もう一つの議題に移ってまいりた いというふうに思っております。

やり直してよろしいですか。 はい。

北島委員

見えたみたいです。

よろしくお願いします。

1番最初に私が子どもの貧困に関連してということでお聞きしたかったのが、先般、県から子どもの貧困対策統括コーディネーターを設置して、市町と調整といいますか、事業構築していますというお話を聞いていたものですから、西海市においての現状はいかがなのかなというところを質問させていただいてました。

こども家庭課長

こども家庭課の浅山と申します。

よろしくお願いします。

県の貧困対策統括コーディネーター務められている方、山本倫子さんという方で、長崎のひとり親家庭福祉会の事務局を務められている方で、私も何度かお会いしまして、具体的な内容としましては、西海市内に子ども食堂等を立ち上げられないかということで昨年度から相談させていただきまして、ちょうど西海市内にもそういったことに興味がある方がいらっしゃったので、立ち上げに向けて相談させていただいておりました。

西海市内で子ども食堂の立ち上げに協力をいただけたのが、NPO 法人大

瀬戸福祉サービス、わらび苑を運営されているところなんですけれども、そちらのほうが、ひとり親家庭を主に対象に立ち上げたいという話がありまして。

ただ、コロナ禍のこのような状況で、また高齢者向けの施設を運営している方ですので、子ども食堂といったところには行かなかったんですけれども、フードバンクというようなことで、食材を配布するということで活動を始めております。

昨年 12 月から始めて今年3月まで隔月ぐらいで実施したんですけれど も、今またコロナで活動自体が休止しているんですけれども、頃合いを見計 らって、また再開したいと考えているようなところです。

また貧困対策につきましては、この他にも、子ども食堂をやっているところが、ジスコホテルさんと、一般社団法人この道、西彼の 101 カレッジですけれども、そちらのほうでも実施しておりますので、市から委託事業として衛生用品の配布を委託させていただきまして、昨年度はそれほどの数ではないんですけれども、配布をさせていただいたといった実績があります。

今年度につきましても、ただ単にそういった衛生用品の配布とかにとどまらず、民間のそういった団体と連携しまして、例えば気になる子どもがいましたら、市のほうに情報をいただいたり、連携しながら支援に努めていきたいというようなことで考えているところです。

以上でございます。

北島委員

そうしますと、コーディネーターさんの役割としては、それぞれの地域に おいて地域資源を見ながら事業を提案していったり、資源と資源を繋いでい くような助言をしていただくとか、そういった役割どころになるわけですか ね。

こども家庭課長

はい。

山本倫子さんにお願いしたのは、全国的な組織としてフードバンクの組織があります。

そういったところから、食材の提供を西海市内の子ども食堂等にしていただくような、そういった繋ぎの役割といったところをお願いしたところです。

北島委員

わかりました。

そうしますと、西海市において実際の貧困に対する対策というのは、当然 西海市の中でいろんな部署が連携しながら考えていかないといけないと思 うんですけれども。

一つ気になるところがあってよろしいですか、引き続きで。

先般、長崎県が子どもの生活実態調査というのをやっておりまして、その中で多くは貧困がテーマだったんですけれども、先程の就学援助費とか、そういったことも含めた支援制度をどの程度知っているかというアンケートのところがすごく気になったんで。

県と市のデータもあったと思うんですが。

今、私は県のデータでお話しするんですが、例えば就学援助費とか児童扶養手当、これについて知らないっていう小学校5年の親と中学校2年の親が、10パーセントぐらいいらっしゃるんです。

貧困層のほうで。

それから、コロナで今かなり活用されているんですが、社協の貸付金のことを知らないのが4割ぐらい。

それから、これに至ってはどうなんだろうと思いましたのが、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーという存在を2割が知らない。

そして中学2年生の親ですが高校の就学支援金、これは3割が知らない。 かなり制度自体に繋げられないっていう状態が西海市に関わらず多いし、 逆に言えばそこを繋いであげることだけでも随分と助けになるのかなと思 うわけです。

そこで1番フロントはやっぱり学校なんですね。

教職員の皆さん。

ところが教職員の皆さんに対する貧困に対する支援制度とかチェックリストなんかも配られているということではあるんですが、そこで信号とか、サインを気づくか気づかないかっていうところはすごく大事になってくるんですが、それに対する教職員に対する教育っていうのはどういうふうにされているんでしょうか。

市長

誰が答えますか。

学校教育課長

はい、学校では生徒保護者と直接関わりますので、その中から情報を得て ということだと思います。対象になるような子どもや保護者については。

制度については、例えば先程の高等学校の就学支援とか、そういうことについては案内が来ますので、それを配布するような形で周知をしていくことでございます。

市長

結局、支援制度をどれだけ知っているかということですよね。 私も本当思うんです。

これだけ西海市でやっていることがあるんですけれども、実際どれだけの方がこれをわかってらっしゃるのかなっていうのがあるんですね。

子どもの貧困とはという2ページのところに書かれてありましたけれど

も、保護者自身が貧困の環境で育っているので現在の困難な状況に気付いていないっていうようなところ。

こういうところに大きな問題が一つあるんじゃないかなと感じるんです。 元々こういう制度があるんだよっていう、そのこと自体も知らないという ことも大いに関係しているんじゃないかと思っております。

そして、これは西海市の広報紙に載せているんですが、ただそれは読んでくれてなんぼですから、広報の在り方っていうのをしっかり考えていかなければならないと常々思っております。

だから情報の出し方、これもしっかりと考えていかなければならないと思いますし、現在、子育て世代に対しまして、西海市も LINE で友達関係になって、いろいろな情報、特に子育て世代の皆さん方はスマホを使うわけですから、LINE で西海市はこんなことやっていますよ、相談してはいかがですかというような情報発信の仕方、これから絶対必要だろうと思いますし、現に西海市でも LINE を使った形で取り組んでおりますので、もっともっと広めていければ少しは変わってくるのかなと思っております。

これは私の意見ということです。

市長

他に何か。はい、北島委員。

北島委員

学校教育課長に引き続き質問なんですが、先程来、学校の先生が接する中で気づいていくという話もありましたが、例えば県内の学校に貧困のチェックリストっていうのを配られていると思うんですが、それに対する研修ですとか、チェックリストを必ず1学期に1回してくださいとか、そういう指導とか指示っていうのはされているんでしょうか。

学校教育課長

最近のヤングケアラーのようなものについてはチェックリストがあって、 それがあがってくるような感じになっているんですけれども、今、委員がお っしゃられたようなことは、まだ出来てないかもしれません。

北島委員

チェックリストについては確認していただいて、各担当の先生が自分の30人なり20人なりの子どもたちをチェックしていただくということだけでもスクリーニングができるし、必要な助言というのはそこでできると思うんです。

逆の立場からすると、子どものことがいろいろ心配、貧困だけじゃなくて。 例えば発達障害系とかいろんなことで心配なんだけど、その担当の先生が それに知見があるかないかで全然人生が変わってくるっていうこともある わけですよね。

そういうところでは、やっぱり最低限、学校の教育現場の最前線、フロン

トにいらっしゃる先生方は、ここを絶対しておいてもらいたい。

先ほどのヤングケアラーもそうだけど、貧困もそうですし発達障害系で今後の進路についても悩んでらっしゃる方に対する助言というのも絶対必須だと思いますから、是非、教育委員会としても力を入れていただければと思いますけれども。

市長

よろしいでしょうか。

市長

それからやっぱり状況を把握するということが学校でも大切だと思います。

それから一つ質問したいんですが、経済的困難を抱える家庭の西海市の支援っていう表があるわけですけれども、これを見ますと、ひとり親という言葉が3つ出てきているんですよね。

それで私も考えたんですが、結局ひとり親という家庭がイコール貧困ということはないと思うんですが、ただ、非常にそれに近い環境にある方が多いのかなと支援策を見たときに感じたんです。

その中で、どういう形で今捉えられているかということ。

1人親の世帯が何世帯というのはわかっていますよね、当然。

その中で、貧困、これに当たる世帯というのは、どれぐらいパーセンテージとしてあるのかなっていうところを、わかれば教えていただきたいなと思います。

北島委員

よろしいですか。

長崎県で92万円ぐらいだったかな。収入以下の方たちを相対的貧困家庭 と見たときに、県のひとり親家庭で100万円未満というのが1.3パーセン トです。

100万円未満ですよ1世帯、一人親。

150万円未満ってなると、今度は3.7パーセント。

200万円未満はプラス 1.8 パーセント

まあ、5~6パーセントっていう形になってきますね。

市長

何でこれを聞いたかというと、先程のよく制度を知られてないっていうのは、ちょっと関係が私はあると思ったものでお聞きしたんですが、例えば貧困というカテゴリーの中に入る一人親世帯っていうのは、子どもの支援策等が幾らあっても、それを調べる余裕が一人だから余りないと思うんですよ。

- 二人いれば何かないだろうかという話ができるかもしれない。
- 一人親になれば話す人もいないし仕事も忙しい。

そして、子どもの世話もしなくちゃいけない。

そういう中で、いろんな制度まで調べていくというのに、意外と負担があるんじゃないかと思ったものでお聞きしたんですけれども。

こういう人たちのためには、どういう支援がありますよということをしっかりと発信してからいけばならないと思うんです。

それで、学校教育の現場で、そういう家庭というのはこういう支援がありますよっていうこともね。

ひょっとしたら嫌がるかもしれないです。

余り好まないかもしれないんですけれども、やはりある情報はちゃんと伝える。

こういうことありますよっていうことは伝えてもいいんじゃないかと思いますので、担当としてどういうふうに考えているかなと思います。

川南委員

市長の話でも出たんですけど、支援を受けることに対して躊躇するってい う方も現職のときいたんです。

普段良い車に乗って、良い服装をしているんです。

内情は、きっとそうではなくて、公共料金も払えなく、家の中では慎ましくっていう。

でも支援を受けることに対して躊躇している人もたくさんいました。

それから、いやいやもらえるものは何でも使おうという人も反対にいたんです。

だから、やっぱり支援を受けてもいいんだよっていう、そういう風潮がまだ田舎だったのは尚更のことで、学校の先生方が幾らアンテナを張っていても、外目を気にするから気付いていないこともたくさんあると思うんです。

だから行政の福祉課とかそういう方たちに、公共料金払っていないけどどうなっているのかなっていうところから、積極的に支援を利用してもらうんじゃなく本人が受けられる福祉行政が大事かなって思うんですけど。

どうでしょう。

市長

今、そのお話を聞きまして思ったのは、窓口に行って余り聞きたくないっていうような気持ちが働いているんだろうと思うんです。

ただ、先程から私も言っていますけれども、LINEとかで顔は見えないけど一対一の繋がりですから、こういうことがあるんだけれども何かないでしょうかというような、気軽に相談できるようなものを構築していけば意外と解消していくんじゃないかなと。

市役所まで行って相談するというのはエネルギーが要るんですよね。

LINE だったらどんなことでも話せるっていうのがあるんで、こういうと ころをしっかりと構築していかなければならないかなと思います。

意外と解決策になっていくんじゃないかなと思っておりますので、西海市

も今、DX について進めているところでありまして、どういう形で制度といいますか設計していくかということがありますので、貴重な意見として、こういうことにも使えるんだということを DX 班にも伝えてみたいと思っております。

市長

はい、北島委員。

北島委員

市長、今の LINE の相談窓口はすごくいいと思います。

やっぱり近いと相談出来ないらしいです。

全く知らない人だから相談してしまう。

それが犯罪に繋がっていくケースもあるんですけれども、是非、西海市では何でも相談っていう LINE など是非、受け止めのセーフティーネットを作っていただければなと思います。

もう一つ市長に是非お願いしたいと思っているのが、今の福祉課題って多様化・複雑化してきているんです。

高齢者問題とか障害者問題とか子どもではなくて、8050 問題が典型的な例ですし、もう一つはコロナで特に顕著になったのが社会的孤立の問題。

もう本当に外と関わらなくなっているわけです。

そこに向けて今、国のほうも重層的支援体制整備事業というのを始めましたし、西海市においては、今年、移行事業ということで、まず理解から今ある既存の制度をどういうふうに繋げていくかといったところの勉強会が始まったところだと聞いています。

私、今日の会議でも思ったんですが、重層の整備事業って、今のところ福祉部局の話になっているんですよ。

今日は教育委員会のところで福祉の話だったけれども、福祉の方が来られてなかったですよね当初。

やはり全庁で横串を刺していただいて、みんなで関わる部分、福祉の部局だけが相談窓口になるわけじゃなくて、教育委員会もあれば、商工会もあれば商店であったりとかですよ、働く職場であったりとか、もうあらゆるところ、市民との接点の窓口全てが窓口になるわけじゃないですか。

だからこの貧困の問題についても、貧困も含めた重層的支援体制整備事業、丸ごと相談窓口を作ろうとしているわけなので、是非、福祉部局だけにとどまらず、横串を刺していただいて、全庁で取り組んでいただきたいなというふうに思って、今日はお願いでございます。

市長

今、まさにおっしゃるとおりで、今の体制が非常に難しいんですね。

やはりこれも、デジタルを使った DX、そのために DX 班があって横串を刺すということで、全庁的にどういうことができるかということを各課で集

めています。

それに対して、来年どういうことが DX でやっていけるか。

デジタルトランスフォーメーションがまさにそのことであって、どういう変化を作っていくのか、その先にあるものが何か、それをどういうふうに進めていくかということをまさに今、研究しているところで、もう本当、おっしゃるとおり、今の社会問題そして行政に関わる問題、一つの課ではもう完結しない、全てどこかの課と繋がっているということでありまして、情報を共有しなくちゃいけない。

そのために ICT を使ってどんどんデータ化して良くさせる、このシステムをまさに今、構築しているところで、本当に進めていかなければならないと思っております。

市長

はい、寺本委員。

寺本委員

はい、寺本です。

まず、就学援助ということで、当初これが始まったときに、学校に上がる子ども、また進学する子どもたちに就学援助が始まったのはありがたいんですが、当初は年度で切るんで、4月早々に助成金を渡しますっていうことだったんですよ。

そこで僕は、ランドセルは4月になってからは買いに行きませんよ、3月中に買うんでどうにかなりませんかって言ったけど、最初はちょっと難しいって言う教育委員会の会議の答弁だったんですが、どこかにひっかかってくださったんでしょう、3月中にそういうものが渡せるように考えてくださったっていうのは非常にありがたいなって思います。

そういうことを念頭に、9ページに就学援助の一覧表があります。

まず、少々お金かかるんですが1番下のオンライン通信費っていうところを西海市はいち早く導入して、GIGAスクール構想、タブレットが各家庭で使えるようにということ、それが相対的貧困ですか、他の人は出来てるのにうちは出来ないっていうのを超えてくださった。

ありがたいなと思います。

それから、その一つ上、これ非常に僕はありがたいなと思うのは、卒業アルバム代、西海市だけが〇が付いています。

自分ところが経済的に厳しかったから卒業アルバム持てなかったってい うのは、ずっと響くことだと思うんですよ。

これ、非常に僕はありがたいと思います。

そして、これはそんなに大きな額じゃないと思いますが、PTA 会費と生徒会費、ここに○が付いているっていうのも非常にありがたいです。

というのは、他は全員×ですよね。

会費払えない人は PTA に参加するなって、経済的なことで大人の中でも 拒絶してしまうような空間を作ることを破ってくださっている。

だからそういう面では、金額よりも西海市の就学援助に対する姿勢というのを非常に高く評価できる。

子育てしやすい西海市をもっとどんどんアピールしていいようなことかなと今日のデータを見させていただいて感じたようなことです。

以上です。

市長

ありがとうございます。

私も最初これ見た時に、全部、西海市は○なんだなということで、教育会議の前にホッとしていたところがあったんですが。

他の町も本当はやりたいと思うんですよね。

ただ、西海市がやれるというちょうどの規模の町と思っておりますので、 そういう規模感、西海市だからやれるんだというのはあろうかと思いますの で、西海市はこれやっていくんだという気持ちで続けてまいりたいと思って おります。

市長

はい、教育長。

教育長

今日は本当にありがとうございました。

周知の件については、やはり課題がありますので、やはり周知しないと始まりませんので、そこは今後検討していきたいと思っております。

この貧困の問題については、最初の資料にありましたけど、先進国の中では日本はもう下から3分の1ぐらいに来ていまして、非常に大きな問題だと捉えています。

私は高校で定時制に勤務していたことがあるんですけれども、そこで気づいたのは、結局、貧困というのは次の世代にもずっと連鎖していくということをその時痛感しました。

ですから支援をしていくというのは大事なんですけれども、そこから抜け 出す一つの手だてとしては、やっぱり教育、学力、これが大事かなと思って おります。

経済産業研究所というところが出したレポートで、こういうレポートがありました。

昨今、コロナとかで、学級閉鎖とか、そういう学校を休みになるケースが 多いんですけれども、そこで学力が低下するのは、低所得家庭の男子小学生 だけというデータがレポートで紹介されていました。

これは、実はコロナの前の研究で、インフルエンザで学級閉鎖した学校を調査した、科学的にしっかりした研究だと思うんですけれども、低学年の低

所得家庭の男子小学生だけというのはなぜかというと、他の女子生徒であったり高所得家庭であれば、こういう休みになって勉強時間が増えるらしいんですよ。

ところが低所得家庭の男子小学生のところは、勉強時間は変わらない。 変わらないといっても、元々多分低いんだと思うんですけれども。

それに加えてテレビとかゲームをする時間が増えて、睡眠時間が短くなる。

そういったところから結果が出ておりまして、一般的によく知られていることですけれども、低所得の家庭については学力も低いという相関関係がありますので、ここでも学校教育では何とか補って、先程言いましたように教育でしか抜け出すことはなかなか難しいかなと思いますので、何とか学力を落ちないようにカバーしたいなと。

先程、LINEでというようなお話もありましたけれども、デジタル・ディバイドという言葉もありますから、情報格差ということで、そういう貧困家庭においては、なかなかそういう情報も携帯電話は持っていると思うんですけれども、調べたりとかするのもなかなか難しい家庭もありますので、それも含めて施策のほうも、DX はもちろんですけど、そこから漏れていく家庭もありますんで、いろんな方面から手を差し伸べないといけないのかなと考えています。

とにかく学力との関係も非常にありますので、学校でもしっかりとその辺を支えていく必要があるかなという考えでおります。

以上です。

市長

今、デジタル・ディバイドという話ですけれども、新たなそういう局面も 考えていかなきゃならない。

ただ今回の DX については、デジタル・ディバイドを作らないというような形でやっている。

誰でもが入っていけるという形です。

一方でデジタル・ディバイドがあるというのは、今、使えている人間なんですよ。

更に使える人間のほうがもっと先のほうに進んでいってしまって、俺は出来るほうだったのに、いつのまにか出来ないほうになってしまったという、逆にそっちのほうを私も心配しているっていうのがあります。

それから貧困と学力の相関関係を言われましたけれども、その中で睡眠時間とかいうのがありました。

やはりこれは早寝、早起き、朝ご飯。

やっぱりこれは家庭でしか出来ない。

これは子どもの成長を見守る形ですから、これをいつも言わないといけな

いですね。

早寝、早起き、朝ご飯、これは絶対守っていくというような、家庭の一番 基本的なところだと思っております。

他に何かございませんでしょうか。

市長

はい、北島委員。

北島委員

すみません。

先程、貧困家庭のスマホの所持率の話ありましたけれども、県内のデータなんですが、貧困の家庭でも所持率はすごく高いらしいです。

やっぱり貧困家庭の特徴って、家計管理が出来ないんですね。

それも大きな理由で、自立支援なんかってのは生(活)困(窮)事業で社協が入っていますけれども、ほとんど家計相談とかそういったところから入っていくんですね。

結果的に学力とか学歴とかとの関係にもなるんでしょうけれども、だけ ど、例えば犬の去勢手術代は幾らでも出す。

或いはものすごい猫を飼っていて、ものすごい餌代。

だけど自分が食べるものない。

本当にその感覚自体が難しい方たちに多方面からのサポートが必要になってくるのかな。

貧困の問題は本当に難しいと思いますね。

市長

おっしゃるように貧困というのを考えたときに、非常に多面的な重層的なものがあると思うんです。

一つは債務についてもそうなんですよね。

大体、債務っていうのは多重債務。

だからどこから手をつけていいかわからないというようなところもありますし、そういう多重債務等についても、やはり市がどうやって計画的にそれを返済していくかという返済計画というのもしっかりと立てて、相談にのっていくということも大切じゃないかなと。

私もとにかく貧困から抜け出してほしい。

特に、子どもたちがそれから抜け出してほしいという気持ちがありますので、西海市でも、とにかくやれることはしっかりとやっていきたいという思いでございます。

市長

他に何かないでしょうか。

北島委員

全体的な話でもよいですか。

市長

はい、どうぞ。

北島委員

はい。

コロナの中の伝統行事の復活について、市長が先ほど号令を掛けようねってお話されたと思うんですが、行政区長会の管轄所管はどこになるんですか。

(総務課です。)

北島委員

ですよね。

ですので、是非、行政区長会でそういった音頭をとっていただきたいなと思っておりますけれども。

総務課長

はい、総務課長の岸下でございます。

確かに行政区長会、各地区の会議に参加させていただいているんですが、 そういったお話も多数聞こえてきております。

コロナに対する付き合い方、そういったものが、もう少し進歩的になりましたら、来年度の事業の検討にも是非、今回、お伺いしたお話を参考にさせていただきたいと思いますし、西海市内で共有して、コミュニティーの維持発展に繋げていきたいと考えております。

以上でございます。

市長

はい、寺本委員。

寺本委員

せっかく、こども家庭課から来ていただいたので、御質問させていただきますが。

先ほどフードバンクの話が出ていました。

子ども食堂に食べ物を提供するっていうようなことでしたが、西海市内にネットワーク、フードバンクというか、余り耳にしないんですけど、具体的にどうなっているのでしょうか。

こども家庭課長

子ども食堂における食材の確保の方法ですけれども、先ほど言った NPO 法人大瀬戸福祉サービスでは、ひとり親家庭福祉会の紹介からつなぐ BANK 長崎といった、最終的には全国に繋がっているんですけれども、そういったネットワークを活用しています。

また 101 カレッジさんがやっている子ども食堂では、長崎県内の子ども食堂のネットワークがございまして、そちらのほうから食材の提供があった

ものが割り振られてくるといったようなところで食材を確保していると言ったような状況になります。

あと、ジスコホテルさんは、独自にホテルで確保されていると聞いております。

寺本委員

はい、ありがとうございました。

そういうネットワークも非常に大切だと思うんですが、先程出ていた地域 の子どもは地域で育てるという西海市の方向からいくと、もう少し西海市内 の家庭からも。

子ども食堂だけじゃなくて、週に1回、食べ物届けるというようなものを テレビで見たことがあります。

西海市内で集めると、同じ食材が、こっちが思う量が集まるとは限らないですけど、少しずつでも出してもらったものをいろんな形でお届け出来たら、また随分支援になるんじゃないかなと思いますが、どうでしょうか。

こども家庭課長

はい、ありがとうございます。

西海市内でも、例えば直売所さんとかからも時々御支援の申し出がありまして、そういった際には私たちのほうから、子ども食堂のほうを紹介させていただいているようなところで、そのような活動がもっと広がるように、私たちも周知のほうに力を入れていきたいと思います。

ありがとうございました。

北島委員

補足になるんですが、1番上に事業名で生活困窮者の自立支援とありますが、これが西海市から社協が受託して事業活動しているんですけれども、ここで件数ははっきり申せませんけれども、相当、年間での食料にも困る、食べるところ住むところにも困るっていう方たちの支援というのは、そこでかなりの件数されています。

それでフードバンク自体も、長崎県内に相当ネットワークがありまして、 社協自体も備蓄を持っておりますし、例えば佐世保の協和商工さん、食品関係の卸なんですが、そこが賞味期限の近まったものを全部提供されたりとか、セブンイレブンさんが一旦閉店されるときの在庫を全ていただいて、それを生活用品として提供したりとか。

子ども食堂って見える部分なんですが、見えない部分がものすごく多いんですよ。

我々も社会福祉法人連携して、県内で毎年 200 件ぐらいの困窮状態に対応するんですけれども、相当なネットワークは、福祉資源としてあっておりますし、かなり拡充しているところです。

市長

今、子ども食堂こともお話出ましたけれども、西海市も幸いだと思うのは、 自発的にジスコホテルさんなんか、自分のところでやってらっしゃるという ところがございまして、そこは援助も要らない自分たちでちゃんとやるとい うとこなんですが、本当にありがたいなと思っております。

他の子ども食堂につきましては、市も必要なところをしっかり支援をしていかなければならないと思っておりますし、またこれから、今、北山委員が言われたところで、子ども食堂では見えないという部分がまだまだあるんだというところですよね。

意外と私たちは、そういうところを見過ごしてしまっているんじゃないかなと、今日、思ったところでございます。

いずれにしても貧困というのは、連鎖を止めなくちゃいけない。

そのためには社会の地域の力というのは本当に必要だと思いますし、また、この貧困を止めるには、まず教育なんだということも繋がっているんだということ。

そして、教育、学力を上げるためには、学校からだけのことであれば足りないんだと。

家庭の中でもやはり生活習慣、これをしっかりと。

これは子どもだけではなくて、やっぱり親だと思うんですね。

親は自分の環境を子どもにそのままそれを認めさせてるっていうか、それを当たり前にさせてしまっている。

これが大きな問題だと思いますので、やっぱり生活習慣、これをしっかりと。

これもお母さん方になかなか言えることではないと思うんですが、いろんな形で生活習慣変えましょうと。

そういうことによって、子どもたちもしっかりと教育、学力も上がっていきますよと。

それで学力を上げるためには西海市のいろんなことをやってまいりますというような、そういうメッセージをしっかりと送ることだと思っておりますので、市としてやるべきことは、これからもしっかりとやっていきたいと思っております。

市長

他に、最後になると思いますが、何か皆さん方、もう一つぐらいないでしょうか。

無いようでしたら、本当に今日、非常に良い御意見を賜りました。

次の第2回総合教育会議に向けまして、また教育委員会のほうでテーマを 考えていただいて、そしてそれに向かって進めてまいりたいと思っておりま す。

今日頂いた御意見は、ここでの話しだけで終わるんじゃなくて、ちゃんと

政策に繋げていかなければならないと思っております。

これまで言われたことを、元に戻したことがありますんでね。

数を増やしてくださいよというようなここで出た意見も、しっかりとお聞きして元に戻した経過もございますので、ここで出た意見については、聞きっぱなしではないということで、しっかりと進めてまいりたいと思っております。

以上で、本日の会議を閉じてよろしいでしょうか。

皆さん、総合教育会議の前の教育委員会から、非常に長時間にわたる会議、本当にお疲れさまでした。

今後とも、またいろんなことで御意見を賜りたいと思っております。 今日は、ありがとうございました。

総務課長

すみません。

事務局のほうからお願いいたします。

その他の項目ということになりますが、次回の会議の予定についてです。 次回ですが、今回と同じように 10 月の定例教育委員会の開催に合わせて、 総合教育会議を開催していきたいと思っていまして、次回 10 月 25 日で調 整をさせていただきたいというふうに存じますが、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、次回は 10 月 25 日火曜日、午後 3 時からの開催ということで 日程調整をお願いしたいと思います。

今回は、子どもの貧困対策と地域の教育力ということで二つのテーマを議論していただきました。

また、次回の会議でもテーマのほうは提示したいと思いますが、委員の皆様のほうから、こういったテーマで議論出来ないかというものがございましたら、教育委員会若しくは総務課にご連絡いただければ検討していきたいと思いますので、是非ともよろしくお願いしたいと思います。

それでは、今日は長時間にわたり活発なご議論いただきまして、誠にありがとうございました。

以上をもちまして、本日の日程を終了したいと思います。 どうもお疲れ様でございました。

(閉会)